

NO.	質問	回答
1	<p>プロポーザル実施要領－4. 参加資格－(9)について 「(9) 他自治体で直近5年以内に同種及び類似業務（事業構想段階における、ビジョンやコンセプトの設定支援、ワークショップ開催業務）に関する契約実績を有すること。」とありますが、必要な類似実績は、「事業構想段階におけるビジョンやコンセプトの設定支援」及び「事業構想段階におけるワークショップ開催業務」のいずれも必要であるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 本事業においては、ビジョンやコンセプトの設定に向けたワークショップの開催を目的としているため、いずれの経験も必要と考えております。</p>
2	<p>公共施設複合化ワーキンググループおよび町民ワークショップ実施委託仕様書 第2章 庁内ワーキンググループ運営業務 第3章 町民ワークショップ運営業務 それぞれの開催場所は、受託者が選定、準備するのでしょうか。</p>	<p>開催場所は発注者が用意することを想定していますが、受注者の意見も伺いながら決定してまいります。</p>
3	<p>『公共施設複合化ワーキンググループおよび町民ワークショップ実施委託プロポーザル実施要領』の「4. 参加資格」の(8)と(11)で定められております通り、「申請主体の現在の主たる事業所が所在する市区町村において、直近の国税（法人税及び消費税）、市町村民税（法人市町村民税、固定資産税）に未納の税額がないこと。」を証明する書類を参加申込時に提出する必要があると認識しております。一方で「7. 参加申込」の(1)にはその主旨の書類の記載がございませんが、上記書類は必要との認識で合ってますでしょうか。またその場合は、直近「納税証明書 その3の3」の原本を電子提出することで要件を充足いたしますでしょうか。</p>	<p>プロポーザル実施要領「4. 参加資格」の「(11)」において、「上記(8)及び(9)については、参加申込時に書類を提出すること。」としております。 従いまして、直近の国税及び地方税の未納の税額が無いことを証明する書類の提出をお願いするものです。 具体的には国税であれば「法人税及び消費税の未納が無いことを証明するもの」、地方税であれば、「法人事業税や法人住民税、固定資産税、自動車税など」が該当します。 なお、東京23区内に所在する法人の場合、法人住民税や固定資産税に関しては、東京都の扱いとなるため、詳細は東京都のHPや都税事務所に確認ください。 *プロポーザル実施要領内に、都道府県民税の記載が抜けていたことから、実施要領を修正いたします。</p>
4	<p>『公共施設複合化ワーキンググループおよび町民ワークショップ実施委託プロポーザル実施要領』の「4. 参加資格」の(9)において、「他自治体で直近5年以内に同種及び類似業務（事業構想段階における、ビジョンやコンセプトの設定支援、ワークショップ開催業務）に関する契約実績を有すること。」が定められておりますが、本実績については当社グループ会社の実績をお示しすることでも要件を充足いたしますでしょうか</p>	<p>提案者（＝受注予定者を含む。以下この質問について同じ。）本体において、過去に同様事例の実績があることが望ましいとは考えます。 私たちは、「ワーキングやワークショップにおいて、質の高いアウトプットとして、公共施設再編のコンセプト、イメージ作りを行うこと」と、「その後の施設基本構想や基本計画につなげられるイメージ」を明確化することを重要視しています。 そのため、グループ会社における知識やノウハウ等がグループ内で共有され、提案者が契約後に質の高い業務内容を履行して頂けることが確実なのであれば、「提案者本体に実績が無いこと」を理由に、「参加資格がないもの」として取り扱うことは、私たちが重要視することの実現機会を失うことにもつながるとも言えます。 従いまして、「提案者本体に実績があることが望ましい」ものの、「グループ内での実績やノウハウが提案者等へ共有され、質の高いアウトプットの実現、業務内容が実現可能」であれば、グループ内での実績も参加資格に含めても良いとも考えます。</p>
5	<p>『公共施設複合化ワーキンググループおよび町民ワークショップ実施委託プロポーザル実施要領』の「7. 参加申込」の各提出書類については、電子メールによる提出のみ必要で、紙媒体での提出は不要との認識で合ってますでしょうか。</p>	<p>参加申込については、電子メールのみの提出で問題ございません。紙媒体の提出は不要です。</p>
6	<p>『公共施設複合化ワーキンググループおよび町民ワークショップ実施委託プロポーザル実施要領』の「8. 企画提案の提出要領」の(1)において、提出書類として電子媒体が記載されておりますが、こちらは電子メールによる提出（宛先は参加申込時と同一）に代替することは可能でしょうか。それともUSBメモリやCD-Rなどによる提出が必須となりますでしょうか。</p>	<p>参加申し込み時と同じメールアドレスへ送付いただきますようお願いいたします。 なお、紙媒体での企画提案書も同時に期日までに郵送または持参くださいますようお願いいたします。 *参加申し込みは、電子媒体のみ。 企画提案書は、紙媒体と電子媒体の両方の提出が必要です。</p>
7	<p>(様式1)～(様式7)の提出書類におかれましては、捺印は不要との認識で合ってますでしょうか。</p>	<p>様式1～7において押印は不要です。</p>